

《厚生消防委員会②（平成 29 年 10 月 30 日）》

〈要旨〉

・ 幼保再編計画における右京保育園の民営化計画の凍結を求める請願書について

〈会議録〉

◆林政行

無所属、林政行でございます。よろしく申し上げます。

請願第 2 号 幼保再編計画における右京保育園民営化計画凍結を求める請願書について
質問いたします。

まず、前期に同じ趣旨の請願第 25 号が出され、審議未了になりましたが、市の民営化計画は何分にもこのような取り組みでもあり、公立保育所を民営化しますと言われたら、子供を預ける保護者や勤務している保育士さんが不安になるのも事実で十分に理解できますが、民営化計画について説明不足ではなかったのではと思ったりしますが、子ども政策課長、その点はいかがでしょう。

◎真銅正宣子ども政策課長

林委員の御質問にお答えをさせていただきます。

本市では、増加、多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下におきまして、安定的、継続的に保育ニーズに沿った質の高い教育・保育を提供していくことを目指しております。その取り組みを進めるに当たっては、民間活力を最大限に活用することとしており、市立幼保施設を民営化することで、多様化する保育ニーズに迅速で柔軟な対応が期待できると考えております。

右京保育園につきましては、平成 27 年 1 月にまず地域の方に民営化案をお伝えし、昨年度は在園児保護者の皆様に対して説明会を 5 月と 11 月に実施をし、民間移管までの市の取り組みなどを説明するとともに、保護者の皆様の御意見等をお伺いしたところでございます。今年度に入ってから、5 月の保護者会総会におきまして説明をさせていただきましたほか、保護者役員の方とは何度か意見交換をして、丁寧に対応してきたと考えております。

しかしながら、委員御指摘のとおり不安の声が出ているのは事実でございますので、今後、その不安を払拭できるように、さらに丁寧に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

ありがとうございました。

奈良市に限らず地方自治体の財政状況は厳しいのが現実です。財政の負担軽減策の一つでもあることから、実際に全国の自治体で進んでいるのが公立保育施設の民営化です。この流れは十数年前から始まっており、官から民へと官業民営化に力が注がれております。

大阪市では、公立保育園の保育士やバスの運転手、ごみの収集職員などの給与水準が、同じ業務に従事する民間職員の給与に比べ余りにも高額過ぎると問題視し、引き下げを行いました。当時、安全性がないがしろになるとか、全く同じ論調が議会並びにメディアでなされました。その結果として質が低下したという事実はあるのでしょうか。また、その後を検証する報道も議員追究もないと伺っています。

行政サービスの民営化が税制負担の軽減、民間活力の導入、質の高いサービスの提供などを目的に実施されてきました。その中に保育サービスの民営化もありました。2000年代から現在にかけ公立保育所の民営化は続々と進められてきましたが、そこには保護者を初めとした住民の反対があり、多くの自治体で訴訟にまで発展した例もあると聞きます。保護者の側からは、「コストの削減や効率化により保育の質が低下するのではないか」、「子供がなれ親しんだ環境が一気に変わる事態を受け入れられない」などの不満や不安があり、簡単に民営化に賛成とはならないようです。隣の大阪市では積極的に民営化を進めておられます。9月に発表された6カ所を見ていますと、移管予定が平成32年と丁寧に説明もしながら進めておられます。

請願第25号では、民間になれば質が低下するという趣旨のもとで質疑がなされました。しかし、許可外保育園を17年にわたり2カ所経営する園長としての経験、加えて保育士資格を有する現役保育士さん、つまり現場を知る現役の保育士さんから話を聞きますと、それは逆だと言われます。民間は事故を起こすと倒産につながることもあります。したがって、民間の保育園は真剣に安全と安心に万全の注意を払っています。また、保育士の入れかわりが申し送りの連携などに悪影響を及ぼすなどの質疑も拝見できますが、保育士が入れかわらない環境でも保護者への連絡ができない、それは言葉足らずや伝達そのものを失念するなどの保育士は多くいるとのこと。申し送りに問題があるというのは、まさに現場を知らない者による論点のすりかえだと話されております。

そして、ベテラン保育士がよくて若手保育士は不安であるという質疑に対しても、現場を知る現役保育士として許せない発言と憤りを感じておられます。保育士になって2年程度の若手と言われる方でも機転がきいて、保育スキルはもちろんのこと、教育的指導や保護者指導も毅然とこなし、絶大な信頼を得る若手職員は大勢いるとのこと。保育従事年数と職務能力との間に相関関係があるという根拠はありません。

基本的な保育内容は国が定める保育所保育指針に基づいて行われますので、公立も民間も変わりません。幼保一体化と民営化は時代の流れです。保育園で教育はもちろんのこと、お稽古事を含めた総合対応を希望する保護者の声は年々ふえています。民間の保育園は競

争に勝つため、例えば英語や体操、夜間保育や早朝保育などの独自の教育やサービスを展開しています。保育の質の維持、向上を目指すことは当然のことですが、保育園を利用する人、しない人、利用したくてもできない人を含め、全ての住民が負担している限りある財源を公平かつ有効に使うため、多くの子育て世帯に質の高い保育サービスをしていくためにはどうすればよいのか。市長がおっしゃる民間でできることは民間でを、ともに知恵を出して進めていくことが大切かと思えます。

この議論の主役は子供たちであり保護者の皆様です。今後もこの議論は続きます。職員の方々には、一旦原点に立ち返り、再度視察などを行い、保育所民営化の本当の意味、それが子供たち、そして保護者の皆様にとって最良のことだということをしっかり説明していただけることを切に要望し、私の質問を終わらせていただきます。